

令和3年度 第1回磐田市介護保険運営協議会 会議録

日 時 令和3年7月8日(木) 午後1時30分～午後3時30分
会 場 iプラザ2階 ふれあい交流室1～3
出席者 委員15名(欠席1名)
傍聴者 なし

1 開 会

○事務局：今年度第1回目の会議となりますので、当協議会の主旨や役割等について改めて説明します。当協議会は市の行う高齢者保健福祉事業や介護保険事業を中心に、高齢者を取り巻く様々な事柄に関して、市民や民間事業者等のご協力をいただきながら、より良い施策の推進を図るために各方面の代表の方や市民の代表の方からご意見を伺うものとして設けているものです。日ごろの活動の中らご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いします。

2 あいさつ

○健康福祉部長：本日皆様方のお手元に第9次の高齢者保健福祉計画ならびに8期の介護保険事業計画をお配りしています。昨年この計画の策定にあたりまして、貴重なご意見、ご提言をいただき、本当にありがとうございました。この計画に沿いまして、令和3年度から5年度の3年間をご高齢の皆様が磐田市で健康で安心して暮らすことが出来るために施策を進めていきます。今後、この運営協議会の中で計画の進捗については報告、説明させていただく機会がありますので、よろしくお願いします。

今のコロナ禍の影響の中で、各地域の行事の休止や中止がある中で、地域の皆さんが集まる機会がかなり減っているのではないかと思いますし、ご高齢の皆様が外出を控え、それから運動の機会ですとか、人との交流の場がかなり減少してきている、そういうところでフレイルが進んでいくことが懸念、心配されるころではあります。本市のワクチン接種の状況につきまして、少し触れておきたいと思います。接種が進んでいますが、磐田市内に約5万人の65歳以上のご高齢の方がいらっしゃって、7月6日時点で、1回目の接種を終えた方が約3万8千人です。率で言うと76%です。2回目の接種を終えた方が約1万8千人ということで、率で言いますと35%くらいだろうと思います。今後、ワクチンの接種が進むことで、少しずつ地域の活動も再開されてくると思いますし、一日も早いコロナの収束、まずは平常な日常が戻ることを願うところであります。

本日は、それぞれの立場からご意見等ありましたら、忌憚なくよろしくお願いします。

○会長：今お話がありましたように、令和3年度から令和5年度までは、この冊子の計画を展開していくのでありますから、その解決に繋げていけるように考えていきます。

○事務局：本日の会議ですが、議員総数16人、うち会議出席者数15人であり、定員数を満たしているため、会議は成立していることをご報告します。議事につきましては規則により会長が議長となります。会長、よろしくお願いします。

○会長：本日の議事のうち「(5) 磐田市地域包括支援センター業務受託法人選定について」があります。これにつきましては、委員のうち、地域包括支援センターの受託法人に係る方には、退席をお願いしたいと思います。大変恐縮ですが、公正な選定を行うため、よろしくお願いします。

3 議 事

(1) 地域支援事業の実績について

○事務局：地域支援事業の実績から説明します。まず大項目1番目の一般介護予防事業です。一般介護予防普及啓発事業につきましては、いきいき百歳体操について記載していますが、保健師支援や理学療法士などの専門職派遣を行うなどの活動支援をしました。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により活動を休止している団体がありましたが、団体数は前年度より7団体増え、110団体が実施となりました。また、認知機能維持・向上を目的とした「しゃきしゃき百歳体操」を理学療法士の協力を得て考案しました。体を動かしながら歌う、考えるなどを同時に行う体操になっていまして、認知機能の改善への効果を期待しています。

次に、地域活動支援事業ですが、社会福祉協議会の全面協力で実施している高齢者サロンになります。181団体に助成をしました。これもコロナの影響で感染予防に最大の注意を払って慎重に開催していただいたり、やむなく活動を一時休止したりなどしていますが、社会福祉協議会では静岡県の6段階の警戒レベルに応じて、例えば「5以上になったら休止しましょう」などといった指針を示していただいたり、集まらなくても繋がれる方法として、「コロナ禍で自宅に閉じこもりがちですが、何とかフレイルを防いでいきましょう」といった取り組みをしていただいています。

続いて大項目2番目の生活支援体制整備事業ですが、これも社会福祉協議会の協力により実施しているもので、生活支援コーディネーターの第1層は市内全域を見る人で、第2層は請け負う地区が決まっているコーディネーターです。地域活動の現場で地域の声を拾い、地域支援や地域課題の把握に努めるなどの活動をしています。

続いて大項目3番目の認知症総合支援事業ですが、認知症に関する普及啓発活動として、地域包括支援センターを中心に、医療機関の先生方や地区の社会福祉協議会等のご協力をいただきながら啓発しました。コロナ禍で人数が多く集まる認知症フォーラムを開催することが難しいなか、少人数や開催回数を分けて、認知症に関する講座の開催、広報物の配布等、手法を考えながら啓発活動を行いました。

次に、認知症高齢者等の事前登録及び認知症高齢者等個人賠償責任保険事業ですが、地域包括支援センターが窓口となって、見守りオレンジシールの配布に加え、令和2年度から登録希望があった人を対象に保険加入する事業を開始しました。この保険に入っていることによって、安心して外に出やすくなり、地域で暮らしていく一助になるのではと考え、スタートしたものであります。

大項目4番目になります。在宅医療・介護連携推進事業です。4つ目の地域への普及啓発ですが、地域包括支援センターによる在宅医療、看取りに関する講座の開催や「包括だより」で普及啓発を行いました。また、令和2年度から、本庁舎1階にあります市民相談センターに終活応援窓口が設置され、磐田市版のエンディングノートを配布しています。市民相談センターと連携して終活についても併せて啓発をしています。

次に、医療・介護関係者の情報共有の支援ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため病院への退院カンファレンスが実施されないまま自宅に戻るケースが増えている中、医療・介護の多職種連携のツールであるシズケアかけはしのウェブ会議機能を活用した退院時カンファレンスの開催方法を含めたシズケアの活用、操作方法の研修を磐田市立総合病院と共同開催しました。

大項目5番目、家族介護・自立支援事業ですが、認知症サポーター養成講座についてはコロナの影響により、中止等ありましたが、小学生、高校生などの若い世代の受講もあり、少しずつですが、認知症への理解が進んできていると感じています。

続いて、要支援及び要介護認定者数の推移ですが、高齢者数の増加に伴って認定者数が増加しています。認定率が増加傾向にありますので、この上がり幅を抑えていくよう引き続き介護予防に努めていきます。

次に、訪問・通所型の件数・給付額の推移ですが、短期集中予防サービスとありますが、本人の状況に合わせて訪問型か通所型かを選択した上で、3から6ヶ月の短期間で集中的に運動機能、栄養機能、口腔機能の向上を目指した専門職による指導を行いました。人数は合わせて9人でした。

- 委員：地域支援事業の実績の中で、認知症総合支援事業があります。その最初のところで「地域課題に合わせた普及啓発を行った」とありますが、地域課題に合わせた普及啓発が具体的にどのようなものか教えていただきたいです。
- 事務局：地域包括支援センターで実施していきまして、今日はセンター長に来ていただいていますので、代表のセンターからお話をさせていただきます。
- 代表地域包括支援センター長：担当地区、地域ごとに課題が違います。フォーラムを開くにしても認知症予防から開いたほうが良いこともあれば、家族介護の実際の活動を講演でやったほうが良いこともあります。いろいろな課題に沿ったフォーラムですとか、催しを開くだとか、ということを見せていただいています。

(2) 令和2年度地域包括支援センター実績報告について 令和3年度地域包括支援センター事業計画について

- 事務局：令和2年度の実績報告です。本協議会で地域包括支援センターの運営等に関することを協議いただくということが所掌事務とされています。今回の報告について公正かつ中立な運営が確保されているか、皆様にご協議、ご意見いただきたいと思っています。

地域包括支援センターの運営に関わる実績です。地域包括支援センターの業務内容に基づきまして報告します。まず市の役割としまして、地域包括支援センターの運営体制の整備や業務内容に関しての支援を行ったことが記載されています。総合相談支援業務、権利擁護業務では主に福祉課生活相談グループの総合相談担当による相談に対する助言や支援を行ってきました。相談内容や課題が複雑化する中で、単純にサービスに繋ぐだけでは解決しないケースに、地域包括支援センターと協力して対応しました。トータルマネジメントをしてスピーディーに支援の方向性を出して判断していく、という課題がありますが、高齢者や障がい者、生活困窮者に対して、一つの部署で対応する効果も大きかったと考えています。

続いて、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務についてですが、介護予防ケアマネジメントに関してはケアプラン会議を通して専門職や事業所など関係機関のネットワーク支援を行いました。各種会議、普及啓発については以降で回数の説明のまとめもありますが、コロナ禍で従来通りの方法が難しい中、各包括・各地域でも先ほども説明があった通り工夫しながら取り組んでいけるよう開催をしていただきまして、市としても開催にあたっての注意点を示して後方支援を行いました。特に、関係機関、多職種との連携をスムーズに行うため、他の事業所のモデルとなれるようシズケアかけはしについて全地域包括支援センターで導入した、ということもあります。シズケアかけはしの機能によってWEB会議の利用が促進された、ということもあつたかと考えています。

続いて、地域包括支援センターの事業実績の報告です。地域包括支援センターの主な業務は、総合相談業務からその他まで幅広い業務内容があります。地域包括支援センター一人一人の業務割合を1から6に振り分けて集計したものが業務内容割合のグラフになっています。相談の中で多いのが総合

相談支援業務で33%、そのあと権利擁護業務、包括的継続的ケアマネジメント、と続いています。権利擁護業務には一件が質的に濃厚な関わりが必要とされ、たくさんの連携も含め業務量が多くなっている、という実態があります。

続いて、総合相談支援業務についてです。相談受付件数は全体で17,388件と前年より1,815件増えました。各地域包括支援センターで高齢者の増加に伴って相談件数も増えているということが分かるかと思えます。センター別相談内容別対応件数延べ人数を見ていただきますと、成年後見、権利擁護、虐待に関する件数が伸びていることが、高齢者の増加だけでなく、独身、高齢者の独居世帯や身寄りのない人の増加など、家族の形の変化により相談が増えている、というところもこの件数から分かるかと思えます。

続いて、権利擁護業務についてです。困難事例対応状況ですが、令和2年度新たに発生した困難事例は93件で、前年度は65件でした。28件増加したことが分かります。高齢者虐待対応状況では、今年度新たに虐待として通報を受けた件数は事例として49件になります。地域包括支援センターだけではなく、地域や民生委員さん、ケアマネジャー、そして市と連携しながら方針を立て、解決状況を探っている、というところになります。

事業対象者及び要支援者のケアプラン作成状況ですが、地域包括支援センターが年間でケアプランを作成した合計数が14,865件でした。事業対象者と要支援者のケアプランに関しては地域包括支援センターが立てることになっていますが、地域包括支援センターの本来業務に支障が無いように一部居宅介護支援事業所に委託することが出来る、となっているため、7割を委託している、という状況になっています。ただ、この委託率に関しては居宅介護支援事業所の数や地域の事情によって差が生じている、というのが現状です。

続いて、会議の開催状況になります。コロナ禍ではありましたが、必要なケースについては適切に会議を開催して課題解決に向けて地域、多職種など連携して支援に繋がりました。認知症地域支援推進事業、在宅医療・介護連携推進事業に関わる会議、研修については、認知症フォーラム、認知症カフェ、在宅医療、介護連携に関する研修、講演等を地域ごとに行い、市民への普及啓発を地域包括支援センターがしてくれました。

続いて、令和3年度地域包括支援センターの事業計画です。基本的な事項は昨年に引き続いて地域包括ケアの推進や、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいただき、健康な磐田、健康長寿の実現を目指していく、というところになります。さらに今年度についてはコロナの影響を鑑みまして、フレイル予防により一層の取り組みをしていくことが方針のところにもとめたものになるので、ご確認ください。

センターの事業計画については、先程の市の運営方針に基づいて各地域包括支援センターで作成したのになっています。それでは計画についてですが、各地域包括支援センターのセンター長から今年度の重点的な取り組みを簡単に説明していただきたいと思えます。

- 城山・向陽地域包括支援センター：私たちは延べ2,600件以上の相談受付をして、訪問の件数も含めています。昨今の相談で多いのは、少子化と成年後見や権利擁護の内容が多くなっているのが実情です。それを踏まえて今年度7人と大所帯になるものの、チーム一丸となって、絆、生活を支えるということに焦点を当てていきたいと思っています。その中でも、集まらないということがありましたが、昨年度Wi-Fi設備が整ったり、タブレット等を揃えオンラインで研修が出来たり、オンラインで各事業所等と繋がる事が出来たという試みもあり、今年度も活用していきたいと思えます。今増えている男性のお一人様相談とか、自治会に入っていない方の相談が増えている実情もあり、相談業務

を充実していきたいと思っています。

- 中部地域包括支援センター：今年度のテーマを「つながることをあきらめない、今にあわせたネットワークづくり」としています。コロナウイルス感染拡大の問題が浮上して以来、私たちの業務の中で、オンラインの研修会議の対応は必須になりつつあり、令和2年度地域の方を対象にしてオンライン講義やオンライン施設見学というものを試みました。その中で、内容については「概ね満足である」という感想をいただきながらも、やはり「現実味がない」や「画面を見るだけではすぐ飽きてしまう」という感想が参加者から出ました。改めて直接交流するというで伝わるニュアンスや臨場感の重要性に気づかされました。今年度は感染症対策を講じつつ、可能な限りリアルに人と人が交流している事業を計画しています。認知症支援であるオレンジカフェの運営を地域のボランティアの力を借りることで2ヶ所に同時に分散開催して三密を回避、ミニ講義は内容によってオンラインや映像で実施するものと講師が2会場を移動して時間差で講義するなど工夫して企画しています。また、日常フォーラムについても複数の講座を企画して興味のある講座を少人数で受講していただくなど工夫し啓発を実施していきます。
- 南部地域包括支援センター：今年のテーマは複合課題がある世帯を支援する、です。南部地域包括支援センターは南部障害者相談支援センターと同じ場所で仕事しています。3年目になります。両者が関わるケースとして、認知症の親世帯、障害の子供世帯、複合的な課題を持つ世帯があります。最初から両方の状況があつて南部包括、障害が一緒に関わるケースと、それぞれの相談にのっていたら実は同世帯だったということに気が付くこともあります。包括・障害がそれぞれ関わり、障害者だったら障害に関わる、高齢者だったら包括に関わるという仕事をするのではなく、その利用者を見てどちらが関わっていくのがスムーズか、その利用者に利益があるかを考えながら、ひとつの事業所として関わっていくことが必要になっています。また、磐田市でこのような形で行っているのは当事業所だけなのでその効果などもっと行政といろいろな側面で発信していく役割を果たしていきたいと思っています。複合課題の中には認知症や障害等により判断能力が低下し権利擁護の支援が必要になるケースが増えていると思います。家族が居てもそれまでの関係により中々支援を受けられない方も多いです。このような事から今後成年後見制度の活用が増えていきます。成年後見の相談は本人の意思確認等とても時間がかかり、包括だけでの対応が難しいので、相談できる司法書士や、社会福祉等関係機関との連携作りが必要だと考えています。最近のケースとしてケアマネと一緒に支援している方ですが認知症がある方でガンになり、治療の選択をしなければならない場面がありました。厚生労働省が出している、認知症の人の日常生活、社会生活における意思決定支援ガイドラインを参考にしながら医療機関やケアマネと一緒に本人と話をして治療を決めてきました。身近な事ではこのコロナワクチンの接種においても接種するかどうかというのも判断能力が低下した方への意思決定支援の必要性が高くなっています。そのような支援や対応も包括の大きな役割になって行くと感じています。このようなことから元気なうちからACPの考え方や人生会議を知っていただく機会も大切だと強く感じていて、地域や専門職に啓蒙活動をしていきたいと感じています。
- 豊岡地域包括支援センター：今年度のテーマを「コロナに負けないで、地域の繋がりを取り戻し、共に目指そう健康な豊岡」としました。昨年度はコロナ禍ということもあつて、サロンやいきいき百歳体操等の様々な活動がすべて中止になり、高齢者から「出かけるところが無くなってしまった」「人と話をすることが減ってしまった」という声をたくさん聴いています。実際に認知症が進行しての相談が増え、オレンジシールの交付が続きました。コロナ禍において、認知症予防、フレイル予防というのは本当に直近の大きな課題だと感じています。今年度は感染症対策を強化しつつ、新しい形での地

域づくりを模索し、具体的には豊岡地区の地域性を勘案して、小さな地域のコミュニティを大切にすること、隣近所の繋がりを取り戻して、お互い様の精神で住み慣れた地域で常に見守り、声かけ、協力しあい暮らし続けるようにすること、まさしく地域包括ケアシステムの構築のところだと思っておりますが、そこに本腰を入れて進めていくことが大切と感じています。また、健康めざしウォークというのが豊岡で3年目になります。市、高齢者支援課、健康増進課、社会福祉協議会、交流センター等々が協同し、年1回はイベントとして開催していますけれども、月2回健康めざし隊の自主的な活動になっています。こういった自主的な活動の輪をさらに広げて、介護予防、フレイル予防に努めて、健康な豊岡を目指す活動を推進していきたいと思っています。先程も出ていましたが、豊岡地域包括支援センターも高齢者だけでなく障害や、生活困窮や課題が複雑化したケースも増えています。包括支援センターはワンストップ対応の窓口としての役割も求められています。まず身近な発見者として、関係機関、関係部署へ繋ぎ、支援者のネットワークの構築、チーム形成等を行って、一緒に課題解決を諮っていく体制をつくっていくことが必要だと思います。

- 豊田地域包括支援センター：本年度の取り組みとしまして、二本の柱を立てました。1つ目としまして、スタッフの個々の力の向上、総合相談を組織として対応する体制の構築、実践です。総合相談は包括相談の基盤的な役割を果たし、全ての業務の入口となります。総合相談を組織として対応する体制を整え、常に終結を意識した支援の展開ができるよう毎朝のミーティング、月1回のケース検討、年2回の事例検討をしています。2つ目としまして、地域マネジメントの展開、地域課題の整理、解決に向けての検討です。認知症総合支援事業として、交流センター講座、豊田東地区のサロン活動を活用した移動カフェ、認知症サポーター養成講座等も計画しています。その機会を活用し、参加者にアンケートをとり、居場所のニーズ調査を行います。せいかつ応援クラブの立ち上げを検討している地域では、生活支援コーディネーターと行動し、地域住民に対して、そして、ケアマネジャーに対してのアンケートを行い、双方のニーズを把握し、地域活動の展開の基盤を作っていきます。地域課題を検討していく機会として、生活支援コーディネーターとともに小地域ケア会議を、状況を汲みながら色々企画していきたいと思っています。
- 竜洋地域包括支援センター：令和3年度のテーマは「地域高齢者の世帯支援とフレイル予防に取り組む」としています。世帯支援では障害者、認知症高齢者などの複合世帯、生活困窮世帯、権利擁護課題がある世帯、介護離職、介護負担が大きくなっている世帯、家族丸ごと支援が出来るように福祉課、高齢者支援課、障害者相談支援、若者相談の機関と協同しまして、支援体制制度や資源開発への働きかけをしたいと思っています。また、コロナ禍で活動の場や機会が減っている地域高齢者に対して、一人で取り組めるフレイル予防、ノルディックウォークの体験会を地域3か所で実施する予定です。
- 福田地域包括支援センター：今年度のテーマは「新しい生活様式による変化と課題の把握」です。コロナ禍において生活様式が大きく変化し、新たな課題が抽出されつつあります。今まで把握していた通いの場を含む社会資源を福田の福祉を推進する会や2層の生活支援コーディネーター等と連携して再度見直しを行い、地域の皆様や関係機関に情報提供を行いたいと考えています。また、特定検診の結果であります健康地図によりますと、福田地区は市の平均より悪い結果が一番多い地区であり、フレイルへのハイリスク状態の高齢者が多いと推測されています。フレイル予防への意識をひとりひとりが自覚し、自ら取り組めるようサロンや出前講座に出向くことだけでなく、広報誌等を上手に活用しながら働きかけを行いたいと考えていきます。
- 事務局：どの地域包括支援センターにおいても、重点事項の推進にあたり、今まで培ってきたネットワークの強化とともに、地域の特性や強みを活かしながら、地域包括ケアシステムに向けて取り組ん

でいただくというような内容になっています。今後も地域の皆様にご協力いただきながら運営に努めていきますので、よろしくお願いいたします。

- 委員：各地域包括支援センターが委託された事業について評価をしているが、行政側の委託業務についてのモニタリング、またはアドバイスを具体的にどうかたちで行っているのかと、この実績目標の収支決算書について、地域包括支援センターによって決算の出し方がバラバラで、そこについてどうお考えか、どう指導されているのか。
- 事務局：1つ目のモニタリングですが、担当グループ長と担当で年に数回、地域包括支援センターに行きまして、ヒアリングというかたちでお話を伺っています。その実績報告が出来て、結果が出て、夏前から秋くらいに、年に1回か2回、令和元年度はお話を伺うことをしました。その前までは地域包括支援センターの職員たちと話をし、現状とかを話をすることが多いです。昨年度におきましては、年度の始めに緊急事態宣言があったことで、なかなか行くことが出来ず、その代わりではないですが昨年度初めて介護予防の支援事業所としての実施指導として地域包括支援センターに伺いました。今までなかなか予防支援事業所としてみるのが無かったものですから、書類の管理や事務手続きですとか、それから一番大事になります予防支援について、どのように関わっていくということを実施指導というかたちで、実態を知りながら、共通で確認したほうが良いことなど、理解を深めてきました。また、全体のセンター長会議で話をすることもありますが、一対一でお話を伺う機会、時間をとりながらお互いで理解していくということも継続して実施していくつもりです。

2点目の決算の出し方ですが、決算報告書の書式は今までこの様式できていまして、収入がそれぞれの委託料、あとは介護予防の支援給、その他会議で入る収入として挙がっています。支出の方は科目で出していただくということで、このことで指導は特になく、もちろん質問があったら答えていますが、その都度を出してもらっています。

- 委員：決算報告については、地域包括支援センターによって市がスタンダードで出している勘定科目以外に入ってきている補助金とか、特に昨年度は第2次補正予算で緊急包括支援交付金が地域包括支援センターにも入ってくるかと思いますが、挙げているところとないところがある、ということについて疑問に感じました。あと、支出に関してですが、例えば収支の介護予防支援の経費がケアプランの作成委託料のみになっている地域包括支援センターがあります。ここに人件費などはかかっているのか、ということや諸経費がかかっているか気になります。あと、数年前に会計検査院が入った際に、委託事業で儲けるようなかたちはとらない、と言われたと思うのですが、今回委託事業と介護予防支援事業のそれぞれの収入に収益と支出を当てはめると、それぞれの地域包括支援センターでバラバラですが、これは市として統一しなくていいものなのでしょうか。
- 事務局：今回の決算書を見ると収支が同額になっているところが一つと、収入のところが出ているところが一つ、それ以外は基本マイナス、という報告をいただいています。その中で、こちらとしても出していただいた後に気になった点については、お電話で確認させていただいたりしています。しかし、細かな部分で統一した視点を持って、基準を持って作成をしていただいているかとなると、確かに疑問点もあり、詳細についてはこちらで全て把握できていないところもありますので、ヒアリング等でそういったところについても色々確認をしていきたいと思っています。

会計検査院のお話もいただきましたが、数年前に国の方から委託料について、ケアプラン収入にかかる取り扱いについて考え方が示されていたものがありました。そういった中で、全国的に見ても、あとで精算を求める自治体とか、自治体によっていろいろ考え方はあります。回答になっているかわかりませんが以上となります。

- 委員：地域包括支援センターから、男性のお一人様相談というような言葉が出ましたので、民生委員としてどうしたらいいのかな、ということを高齢者支援課の方がいらっしゃるので、方針がもしあれば教えてほしいです。民生委員をやりながら男性お一人様相談の中で家族と疎遠の方で、社会との繋がりもあまり持っていない、今日老人クラブ連合会の会長さんがいらっしゃいますが、そういう社会との繋がりもない方の孤独死をこの1、2カ月で複数件聞いています。地域包括支援センターが関わっていたり、介護保険に入っている方は良いと思いますが、そういった方との繋がりも薄く、しかも高齢者と言ってもまだ若く「自分は元気だ」と言っている方で突然死のようなかたちで亡くなる方もいらっしゃいます。地域によっては孤独死ゼロを目指している民生委員もいるそうですが、本当に家族や兄弟関係、社会とも疎遠の方に対しての良い訪問の方法というのがあったら教えていただきたいと思います。
- 事務局：今お話いただいたことは、今後、数は増えていくと思っていまして、大きなテーマだと思っています。磐田市としては見守りネットワーク事業というものに取り組んでいまして、新聞店やいろいろな事業所にご協力いただいて、新聞や配食サービスのお弁当が溜まっている、といった場合は市役所や地域包括支援センターにご連絡を取っていただくという仕組みで、平成22年度から取り組んでいます。今年3月末時点で59団体の事業所にご協力をいただいています。昨年度の実績としては29件、今年度に入ってから週に1回とかご連絡をいただき、その度に市の職員と、管轄の地域包括支援センターの職員で現地に行ったりしています。残念なケースになってしまうこともありますが、命が救われたということもありますので、見守りネットワーク事業の取り組みをもっと広めていながら多くの事業所に参加していただきたく思っています。地域の方々にも何か気になったところがありましたら、高齢者支援課にご連絡いただければ対応させていただきたいと思っています。引き続きご協力をお願いしたいと思います。

(3) 地域包括支援センター介護予防支援の一部委託について

- 事務局：事業対象者と要支援者のケアプランに関しては地域包括支援センターが立てることになっていますが、地域包括支援センターの本来の相談業務等に支障が無いよう、一部を居宅介護支援事業所に委託することが出来ることとなっています。今回新しく委託をしましたのが資料の事業所となります。ご確認いただきまして、中立性や効率性の確保を図る必要がありますので、何かご意見がありましたらお願いします。以上です。

〈質疑応答なし〉

(4) 第8期介護保険事業計画に係る事業者選定について

- 事務局：第8期介護保険事業計画に係る事業者選定について説明します。計画に基づきまして、施設入所待機者の解消や要介護者の増加に対応するため、令和5年度までに介護サービス施設の設備を計画的に進めていきます。計画に沿って公正かつ円滑に設備推進を図るため、施設設備する事業者を公募により選定していきます。

整備予定施設については、介護老人福祉施設の40床の増床を計画しています。これは、建物を増築することとなりますので、市内の既存12施設の事業者が公募の対象となります。続きまして、介護老人保健施設につきましては、50床の増床を計画しています。これも建物を増築することとなりますので、市内の既存7施設の事業者が公募の対象となります。認知症対応型共同生活介護（グループホーム）につきましては、1施設の新設、小規模多機能型居宅介護につきましては、2施設の新設整備を

予定しているため公募を実施するものです。スケジュールとしては、7月1日に磐田市ホームページに事業者募集について掲載しています。7月15日に広報いわた7月号で事業者募集について掲載します。募集期間は7月15日～8月17日までの約1か月になります。そして、8月30日には、磐田市介護サービス事業者選定委員会設置要綱に基づきまして、事業者選定委員会を開催し、事業者を決定し、9月上旬には選定結果を事業者へ通知する予定であります。事業者の選定は、応募された事業者のプレゼンテーションにより適正な施設・事業者であるかを6名の委員の方に審査いただきます。委員につきましては、この協議会の中から3名をお願いしてあります。そのほか、市職員から健康福祉部長、企画部長、総務部長の3名を加えた計6名で審査することになります。

なお、第8期介護保険事業計画では、資料の一番下に参考として記載がありますが、介護老人保健施設につきましては100床を増床する予定となっておりまして、残りの50床の増床分について公募の対象になっていません。これにつきましては、市内の介護老人保健施設を運営する事業者から施設の老朽化に伴って、現在の50床で運営している施設を用途変更し、新たに100床の施設に建替えたいとの意向を受けています。これにつきまして公募してしまうと施設の建替えができなくなってしまうので、公募にそぐわないと考えて、今後、選定委員会で審査していただきまして建設計画等が適正であれば建て替えということを決めていきたいと考えています。

<質疑応答なし>

(5) 磐田市地域包括支援センター業務受託法人選定について

(非公開)

4 閉 会

○事務局：本日は長時間に渡りご意見をいただき、ありがとうございました。次回は9月8日（水）を予定しています。事前にご案内の通知を郵送しますので、よろしく申し上げます。これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。